

---

# 米子市中心市街地活性化基本計画の概要



平成 20 年 1 0 月

米 子 市

---

---

計画期間 平成 20 年 月から平成 26 年 3 月まで

## 中心市街地活性化の基本的な方針

本市は、古くから鳥取県西部圏域の中心都市として発展してきました。長い歴史の中で地域の文化、伝統を育み、商圏人口 30 万人を抱える商業機能を始め、地域における人、モノ、文化などの交流拠点としての役割を担ってきました。特に中心市街地には継続的に投資が行われてきた結果、地域における行政、経済、文化、教育、医療、福祉、娯楽などの中心として様々な都市機能が高度に集積され、鳥取県西部圏域に様々な便益を提供してきました。

しかし、中心市街地においては、歩行者通行量の減少、商業販売額の減少及び居住人口の減少等により、全体として「にぎわい」という中心市街地が本来持っている特性が失われつつあります。そこで、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、多くの市民にとって暮らしやすく、にぎわいのあるまちを実現していくものとします。

## 区域設定の考え方

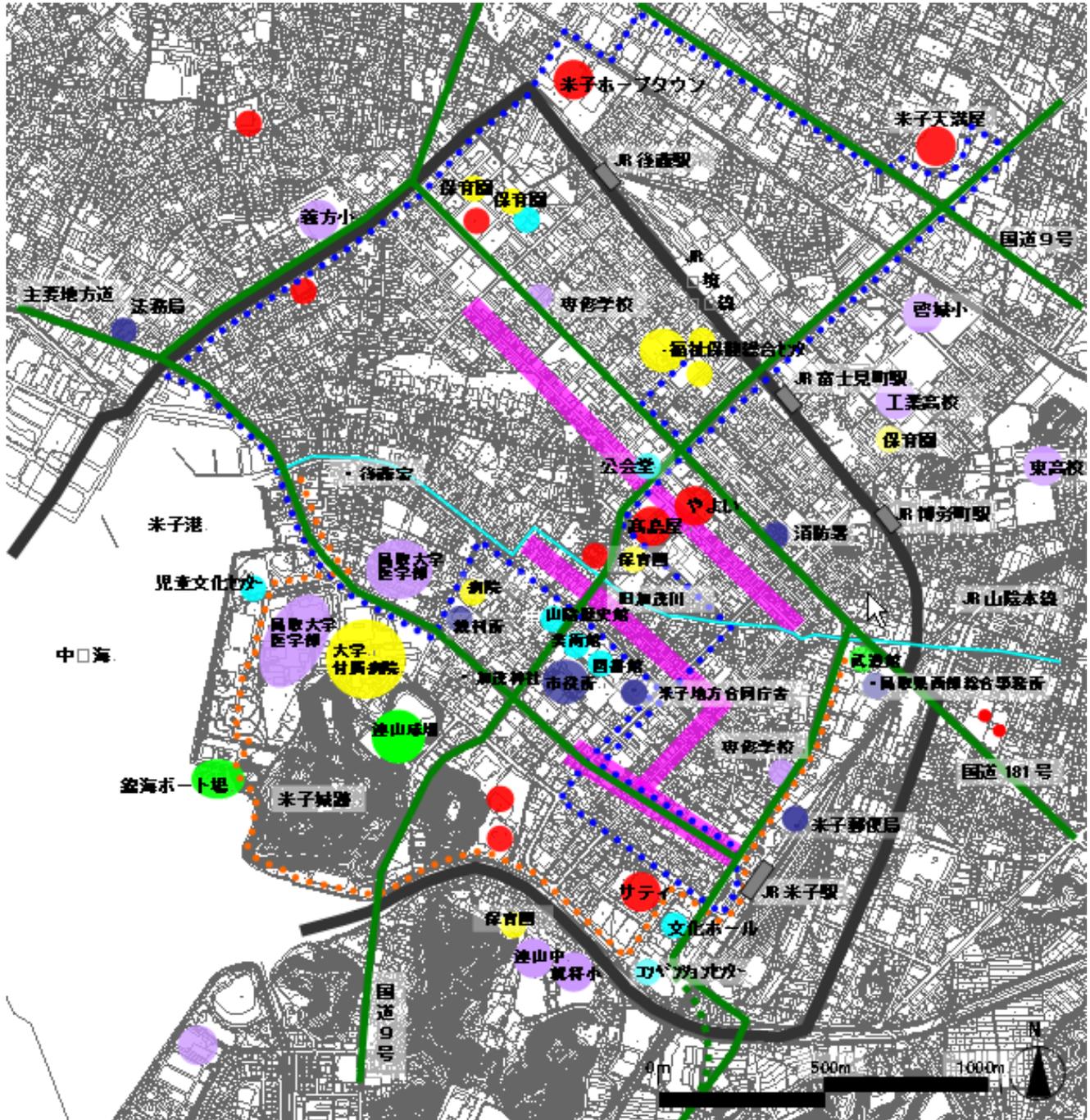
中心市街地には、これまでの本市の発展の過程において形成された歴史的・文化的資産が数多く残されているほか、公共・公益施設、商業・業務施設、医療施設等が集積し、公共交通機関も集中するなど、膨大な社会資本が蓄積されています。中心市街地の活性化は、中心市街地に訪れる人や居住する人が充実した都市機能を享受できるよう、これらの歴史的・文化的資産や蓄積された社会資本を有効に活用し、地域の創意工夫をいかしながら総合的かつ一体的に推進することにより、地域が主体となって行われるものです。

そのため、広域交通拠点である JR 米子駅周辺、古くから形成されている商店街、公共交通の利便性を活かし都市的住宅の立地と広域型の商業施設との共生が進む錦町地区、歴史的・文化的遺産である寺町等、米子城跡、自然資産である旧加茂川、中海を含んだ、概ね 300 ha の区域を米子市の中心市街地とします。

米子市中心市街地活性化基本計画の区域

約 300 ha

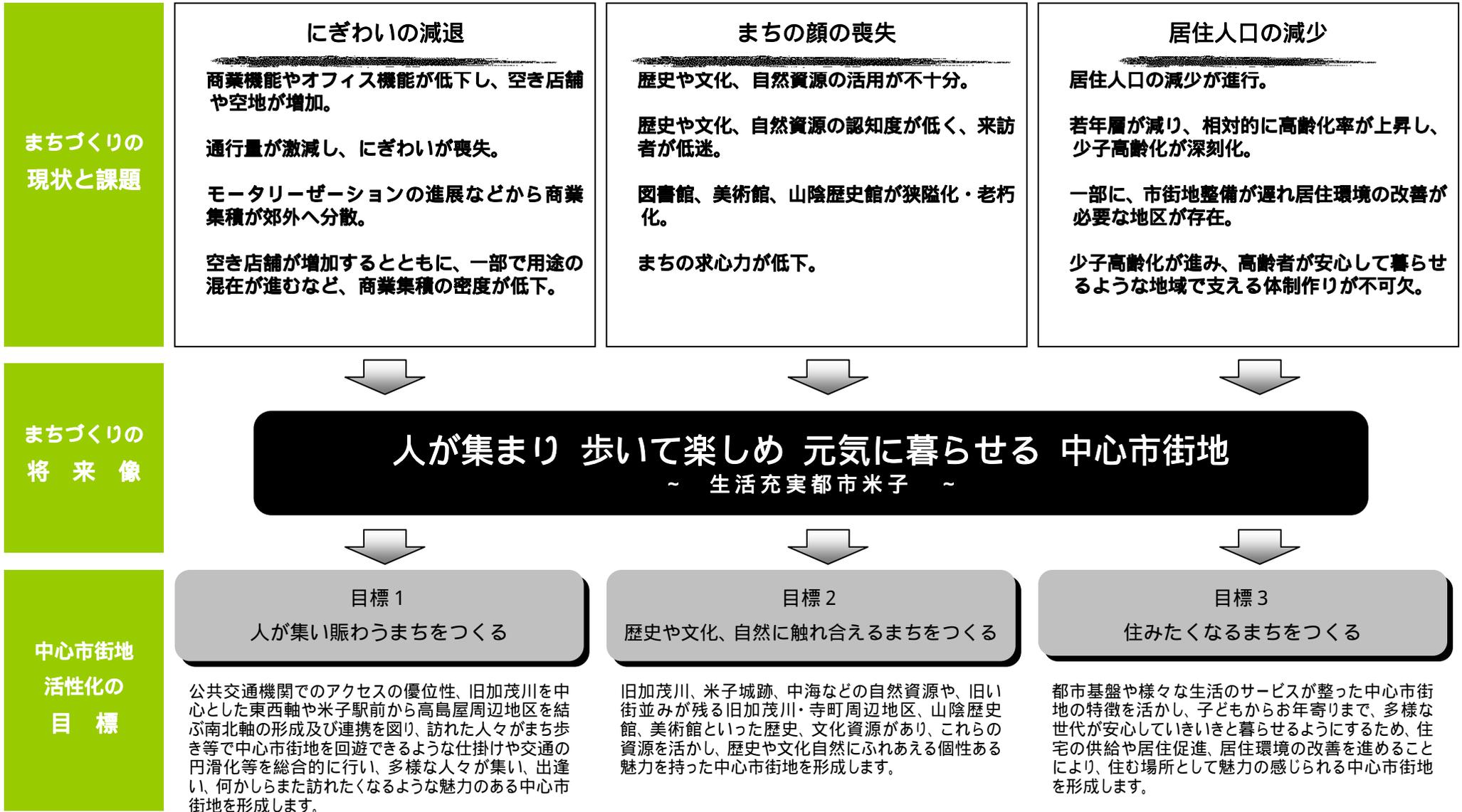
# 米子市中心市街地活性化基本計画の区域



凡 例	
中心市街地の区域	: 粗い黒線
行政機関等	: 細い黒線
スポーツ施設	: 赤い丸
文化・交流施設	: 青い丸
大型店	: 緑色の丸
商店街	: 赤い丸
医療・福祉施設等	: 黄色い丸
学校・大学	: 紫の丸
彫刻ロード	: 赤い点線
だんだんバス路線	: 青い点線

# 米子市中心市街地活性化の目標

中心市街地の現状、地域住民のニーズ、旧基本計画の反省等を踏まえ、『人が集まり、歩いて楽しみ、元気に暮らせる中心市街地』～生活充実都市・米子～を目指し、中心市街地の活性化を進めます。



# 米子市中心市街地活性化の数値目標の考え方と事業

評価指標  
設定  
と  
目標値

## 目標1 人が集い賑わうまちをつくる

多様な人々が集い、出逢い、何かしらまた訪れたいくなるような魅力のある中心市街地の形成を図る取り組みについては、「歩行者通行量(自転車含む)」を目標に設定し、目標の達成状況を評価します。



成果指標	現況値	目標値
歩行者通行量 (自転車含む)	20,282人	21,319人 5.1%増



- ・今井書店本通り店再活用事業
- ・法勝寺町商業環境整備事業
- ・にぎわいのある商店街づくり事業
- ・米子駅バリアフリー化推進事業
- ・商店街にぎわい復活「市」開催事業
- ・にぎわいトライアングルゾーン構築事業
- ・米子駅前簡易駐車場管理運営事業
- ・「四日市駐車場」複合開発事業の調査研究
- ・公共空間オープンカフェ事業の調査研究
- ・地域優良店チャレンジ出展事業
- ・まちなかサテライトキャンパス調査研究事業
- ・空き店舗情報発信事業
- ・新規商業参入者支援事業
- ・チャレンジショップ事業
- ・(仮)レンタサイクル茶屋事業
- ・コンベンション開催支援事業

- ・まちなかの案内看板設置事業
- ・彫刻ロードなど案内板設置事業
- ・加茂川・中海遊覧の運航
- ・鳥取大学医学部構内の開放
- ・まちなか散策情報発信事業
- ・レンタサイクル事業
- ・下町観光ガイド
- ・文化イベント情報発信事業
- ・蔵連携による市民ギャラリー事業
- ・三連蔵ショップ&ギャラリー事業
- ・米子港再生プロジェクト構想策定事業
- ・図書館、美術館、山陰歴史館整備事業

- ・今井書店錦町店多目的交流空間運営
- ・民間マンション建設

- ・紺屋町周辺地区下水道整備事業
- ・環境美化推進事業
- ・旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業
- ・中心市街地活性化協議会の運営

## 目標2 歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる

歴史や文化、自然に触れることができ、個性的な魅力を持った中心市街地の形成を図る取り組みについては、「下町観光ガイドの利用者数」、「湊山公園の入場者数」の2つを設定し、目標の達成状況を評価します。



成果指標	現況値	目標値
下町観光ガイドの利用者数(年間)	1,380人	2,070人 50.0%増
湊山公園の入場者数(1日当り)	1,373人	1,510人 10.0%増



- ・古代離展示事業
- ・史跡米子城跡整備事業

- ・中海アダプトプログラム

- ・蔵連携による市民ギャラリー事業
- ・三連蔵ショップ&ギャラリー事業
- ・米子港再生プロジェクト構想策定事業
- ・図書館、美術館、山陰歴史館整備事業

- ・だんだんバスの運行
- ・街路米子駅陰田線整備事業

- ・歩道のバリアフリー化
- ・喜八プロジェクト

## 目標3 住みたくなるまちをつくる

住む場所としての魅力が感じられる中心市街地の形成を図る取り組みについては、中心市街地の「居住人口」を設定し目標の達成状況を評価します。



成果指標	現況値	目標値
居住人口	12,059人	12,159人 0.8%増



- ・介護サービス付共同住宅事業
- ・共同建替え等促進事業
- ・バリアフリー基本構想策定事業
- ・生鮮食品店出店事業
- ・やらいや米子・平成ルネッサンス事業
- ・まちなか居住支援事業
- ・移住定住相談窓口の設置
- ・まちなかサービス事業

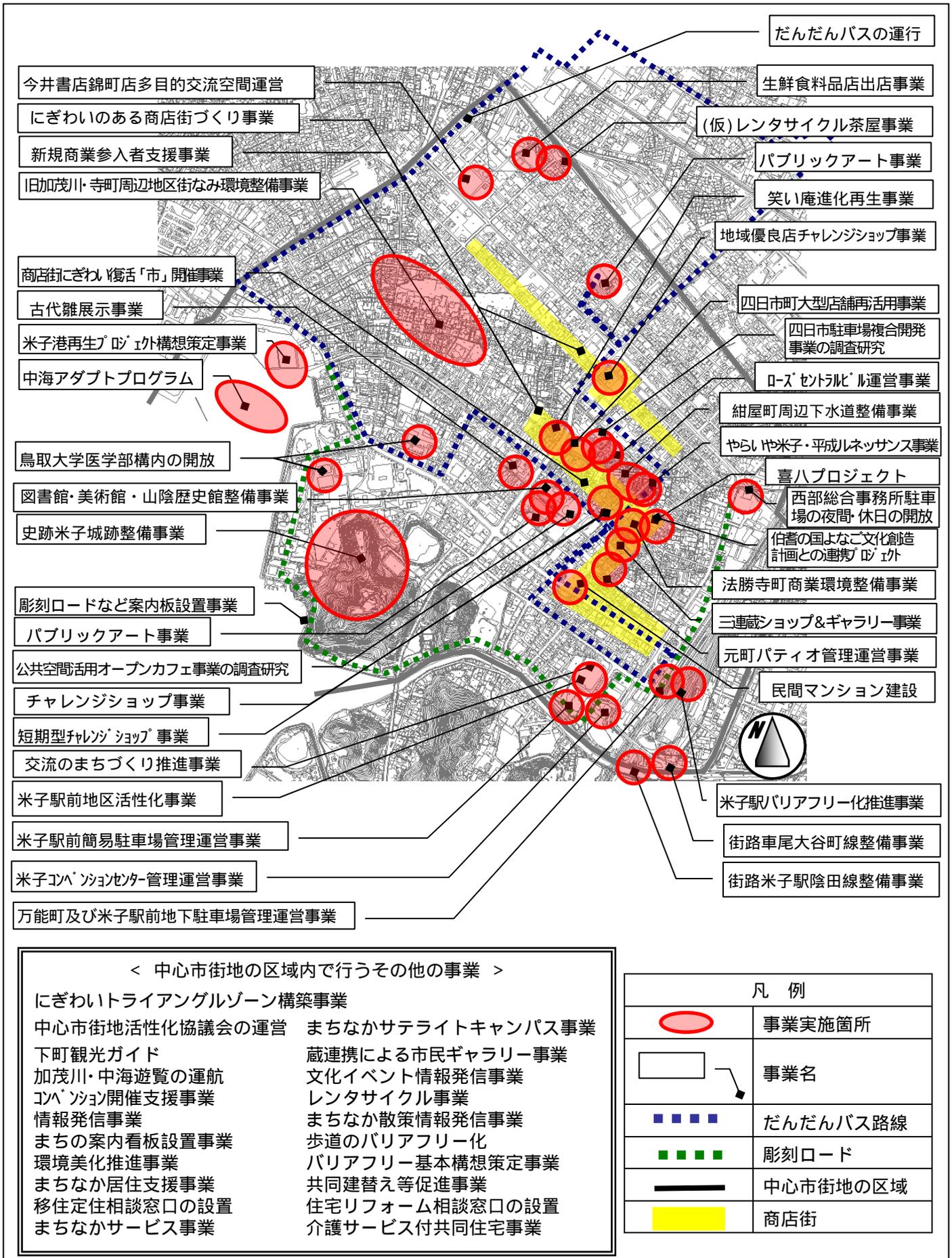
- ・だんだんバスの運行
- ・街路米子駅陰田線整備事業

- ・だんだんバスの運行
- ・街路米子駅陰田線整備事業
- ・笑い庵進化再生事業

- ・伯耆の国よなご文化創造計画との連携プロジェクト
- ・中心市街地情報提供事業

目標達成  
のための  
主な事業

# 事業等の実施箇所図



# 推進体制

## ■米子市中心市街地活性化推進室の設置

平成19年4月1日に、中心市街地活性化を担当し関係部所を総括する組織として、企画部総合政策課に「中心市街地活性化推進室」を新設し、専任職員を3名配置しています。さらに、平成20年4月1日から、米子市中心市街地活性化協議会の事務局に専任職員を1名派遣しています。

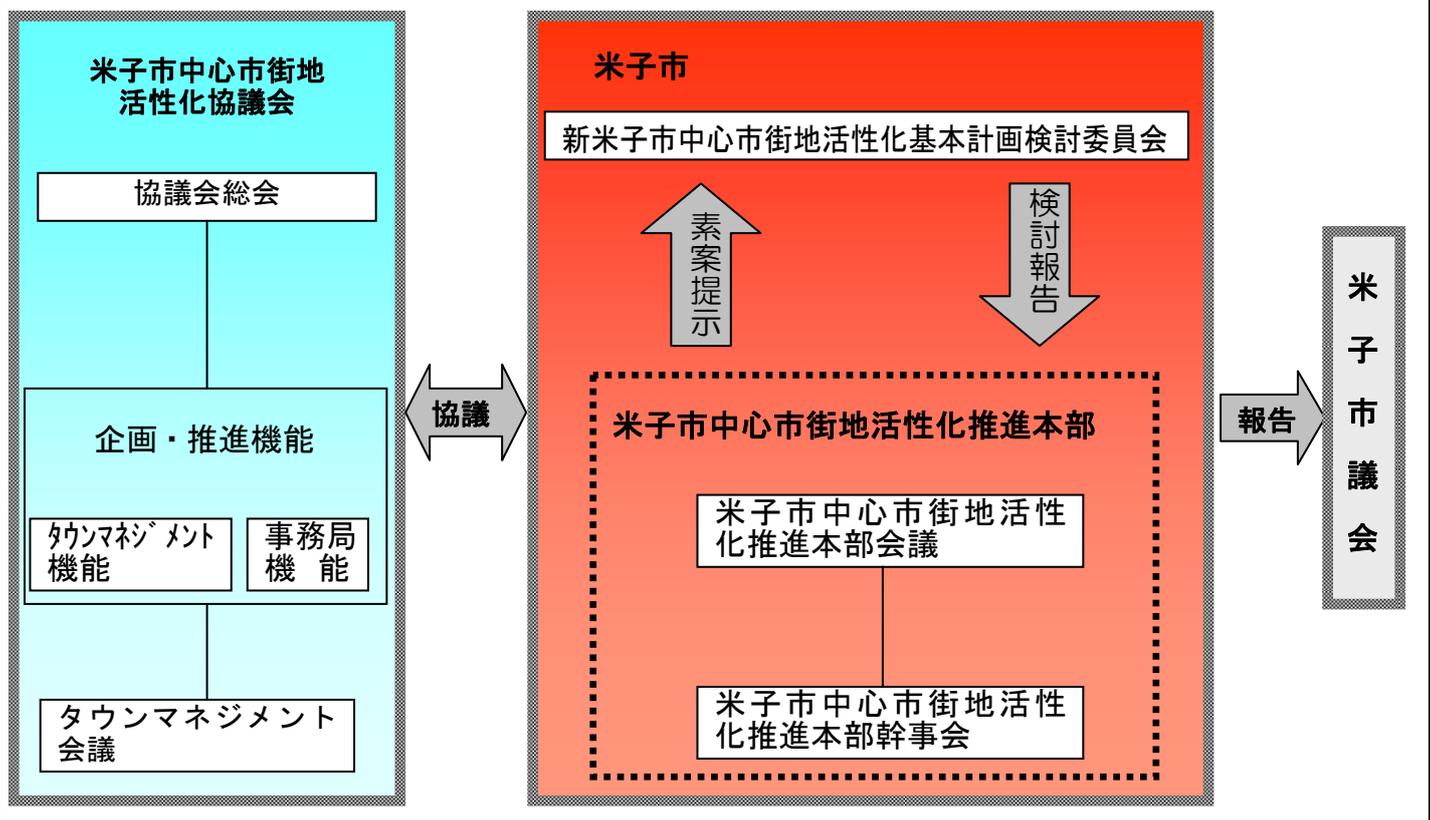
また、各部所の連携を図り、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、中心市街地活性化に関係する部署で構成する庁内の総合調整のための組織「米子市中心市街地活性化推進本部」を、平成18年9月20日に設置しています。

## ■米子市中心市街地活性化協議会の設立

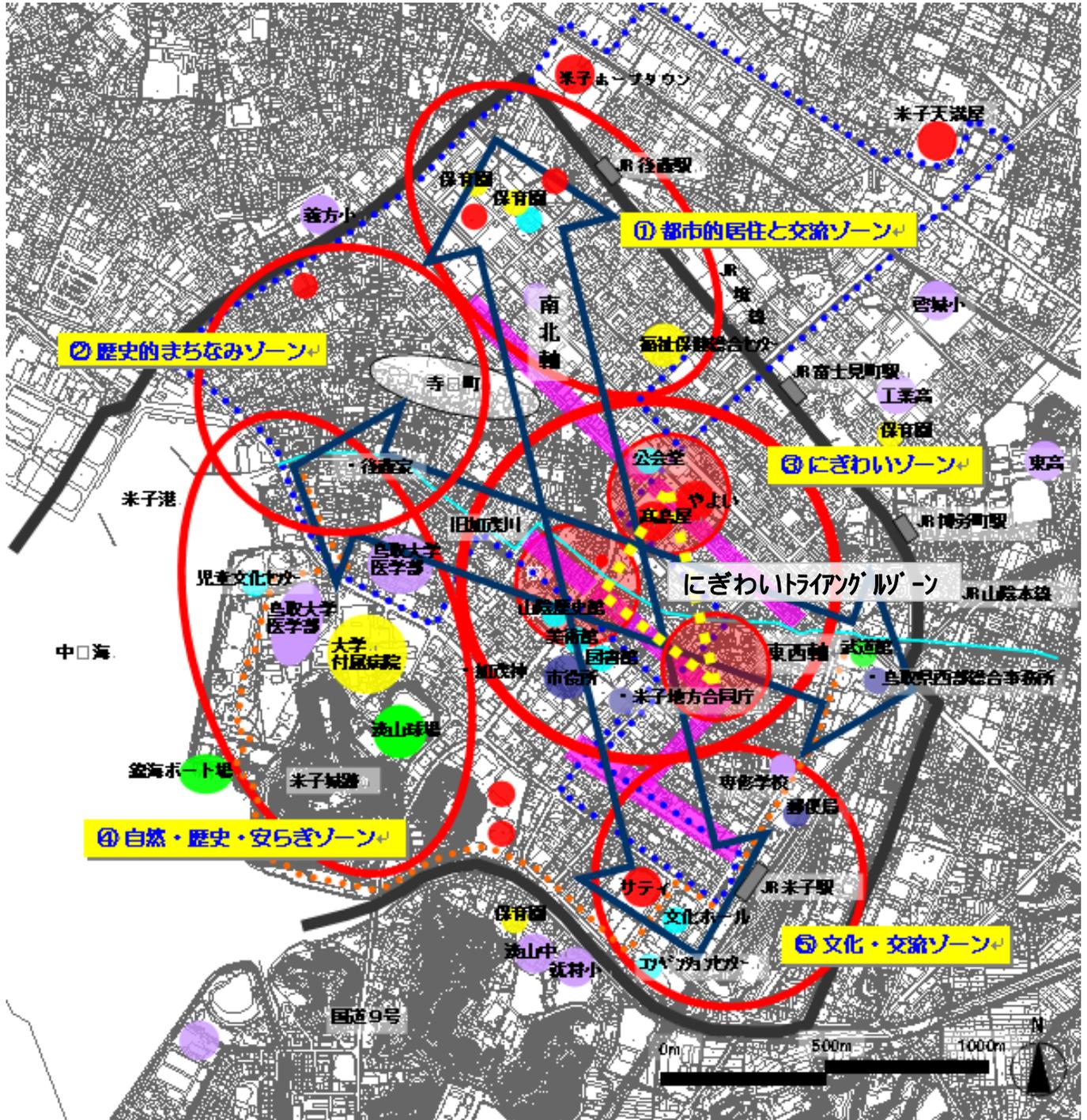
中心市街地における市街地整備に関する事業の推進を担う団体として、中心市街地整備推進機構に指定した「特定非営利活動法人まちなかこもんず」と米子商工会議所が設立発起人となり、平成19年12月21日に米子市中心市街地活性化協議会を設立しています。本協議会は、米子商工会議所に事務局を置き、経済界、商業者及び商業団体、福祉団体、自治連合会、交通事業者、金融機関、まちづくり団体、行政機関など多様な関係者で構成され、基本計画に基づく中心市街地活性化の取組みについての協議、事業実施や進捗管理などを行います。事務局の体制は、専任職員2名、タウンマネージャー1名の3名で構成されています。

なお、協議会と本市は、本基本計画に定める事項に関して随時協議を行っています。

## ■推進体制の概念図



# 米子市中心市街地活性化のゾーニング



凡 例	
中心市街地の区域	: 粗線
行政機関等	: 細線
スポーツ施設	: 緑丸
文化・交流施設	: 紫丸
大型店	: 赤丸
商店街	: 黒線
医療・福祉施設等	: 青丸
学校・大学	: 黄丸
彫刻ロード	: 赤丸
だんだんバス路線	: 青丸